

平成 2 9 年度

第 1 回 岡山県道路メンテナンス会議

○日 時：平成 2 9 年 7 月 6 日（木）

1 5 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

○場 所：岡山国道事務所 3 階会議室

（岡山市北区富町二丁目 1 9 - 1 2）

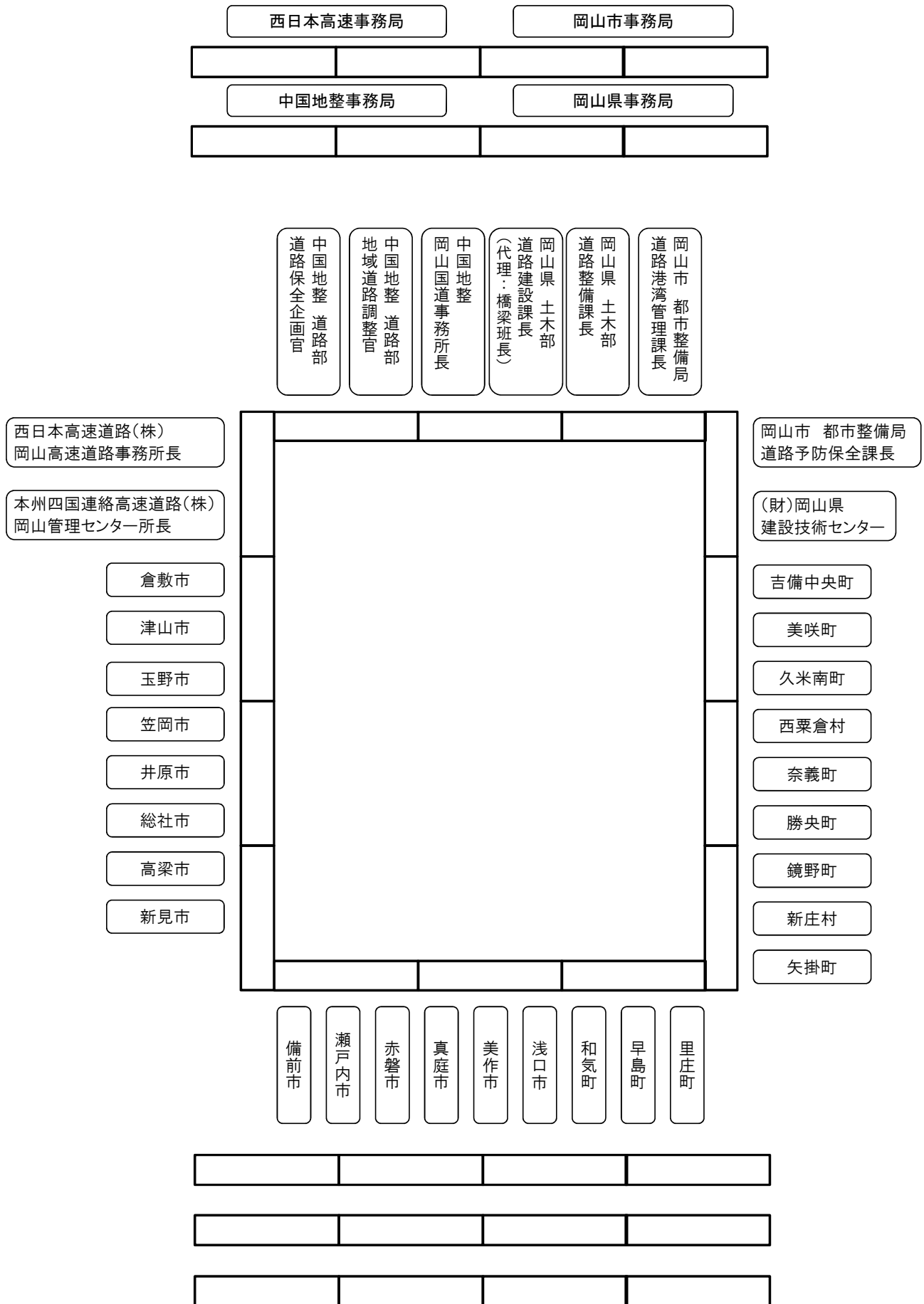
議事次第

1. 規約改正 資料① P 1
2. 道路メンテナンス会議年間スケジュールについて . 資料② P 5
3. H 2 8 年度点検結果について 資料③ P 7
 - ・点検実施状況
 - ・H 2 8 点検結果
4. H 2 9 年度以降の点検計画 資料④ P19
5. 好事例の共有 資料⑤ P21
6. 地域一括発注の状況 資料⑥ P25
7. H 2 8 年度 of 取組（講習会、広報 等）状況と H 2 9 年度 of 取組
. 資料⑦ P27
8. その他 資料⑧ P35
9. 連絡調整

平成29年度 第1回 岡山県道路メンテナンス会議 出席者名簿

	組 織 名	役 職	氏 名	当日出席者	
				役 職	氏 名
会長	国土交通省中国地方整備局	岡山国道事務所長	池田 裕二	岡山国道事務所長	池田 裕二
副会長	岡山県土木部	道路建設課長	堀井 修一	道路建設課橋梁班長	小野 篤志
副会長	岡山県土木部	道路整備課長	赤松 健司	道路整備課長	赤松 健司
副会長	岡山市都市整備局	道路港湾管理課長	大林 弘明	課長	大林 弘明
	岡山市都市整備局	道路予防保全課長	横山 浩三	課長	横山 浩三
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	岡山高速道路事務所長	秋山 隆之	所 長	秋山 隆之
	本州四国連絡高速道路株式会社	岡山管理センター所長	稲垣 博	岡山管理センター 所長	稲垣 博
	倉敷市	土木部長	小野 素宏	土木部長	小野 素宏
	津山市	都市建設部長	原田 博史	都市建設部長	原田 博史
	玉野市	建設部長	小橋 康彦	建設部長	小橋 康彦
	笠岡市	建設部長	坂本 明	建設部長	坂本 明
	井原市	建設経済部長	三宅 道雄	建設経済部長	三宅 道雄
	総社市	建設部長	森 啓典	建設部長	森 啓典
	高梁市	産業経済部長	丹正 鎮夫	産業経済部長	丹正 鎮夫
	新見市	建設部長	永田 寛生	建設部次長・建設課長	立花 誠至
	備前市	まちづくり部長	中島 和久	まちづくり部長	中島 和久
	瀬戸内市	産業建設部長	難波 利光	産業建設部長	難波 利光
	赤磐市	建設事業部長	水原 昌彦	主査	森 重敦
	真庭市	建設部長	宮本 隆志	建設部長	宮本 隆志
	美作市	建設部長	真野 弘紀	建設部長	真野 弘紀
	浅口市	産業建設部長	松田 勝久	産業建設部長	松田 勝久
	和気町	産業建設部長	南 博史	産業建設部長	南 博史
	早島町	建設農林課長	鎌 幸嗣	建設農林課長	鎌 幸嗣
	里庄町	農林建設課長	仁科 成彦	農林建設課長	仁科 成彦
	矢掛町	建設課長	津島 昭二	建設課長	津島 昭二
	新庄村	産業建設課長	石藤 延史	主任	酒井 厚
	鏡野町	建設課長	景森 淳義	建設課課長補佐	岩佐 誠己
	勝央町	産業建設部総括参事	長舩 忠	産業建設部参事補	安東 弘昌
	奈義町	地域整備課長	浅野 康之	主任	佐藤 義郎
	西粟倉村	建設課長	小椋 一成	建設課長	小椋 一成
	久米南町	建設水道課長	杉本 隆志	課長	杉本 隆志
	美咲町	産業建設観光課長	國宗 順	課長補佐	池上 享宏
	吉備中央町	建設課長	河内 啓一郎	建設課長	河内 啓一郎
	公益財団法人岡山県建設技術センター	技術部長	鍋谷 敏昭	技術部長	鍋谷 敏昭
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官	田中 敏彦	地域道路調整官	田中 敏彦
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官	高木 繁	道路保全企画官	高木 繁
事務局	国土交通省中国地方整備局 岡山国道事務所 計画課・管理第二課				
	岡山県土木部 道路建設課				
	岡山県土木部 道路整備課				
	岡山市都市整備局 道路港湾管理課				
	岡山市都市整備局 道路予防保全課				
	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所 統括課				

平成29年度 第1回 岡山県道路メンテナンス会議 配席表



岡山県道路メンテナンス会議規約 (改正案)

(名 称)

第1条 本会議は、「岡山県道路メンテナンス会議」(以下「会議」という。)と称する。

(目 的)

第2条 会議は、道路法(昭和27年法律第180号)第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、岡山県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

(協議事項)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること。
- 二 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関すること。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項

(組 織)

第4条 会議は、別表1に掲げる、岡山県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者等で組織する。

2 会議には、会長及び副会長~~4~~5名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所長、副会長は岡山県土木部道路建設課長、同道路整備課長、岡山市都市整備局道路港湾管理課長、**同道路予防保全課長**及び西日本高速道路株式会社中国支社岡山高速道路事務所長とする。

3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。

5 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者からなる幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。

6 道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を、国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所に置く。

(会議の運営)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関すること。
- 二 会議における議題の調整に関すること。
- 三 その他会議の運営に際し必要となる事項の調整に関すること。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所計画課、同管理第二課、岡山県土木部道路建設課、同道路整備課、岡山市都市整備局道路港湾管理課、**同道路予防保全課**及び西日本高速道路株式会社中国支社岡山高速道路事務所統括課に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

本規約は、平成26年5月16日から施行する。

平成27年6月5日 改正

平成28年7月8日 改正

平成29年7月6日 改正

岡山県・道路メンテナンス会議 名簿

	組 織 名	役 職
会長	国土交通省中国地方整備局	岡山国道事務所長
副会長	岡山県土木部	道路建設課長
副会長	岡山県土木部	道路整備課長
副会長	岡山市都市整備局	道路港湾管理課長
副会長	岡山市都市整備局	道路予防保全課長
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	岡山高速道路事務所長
	本州四国連絡高速道路株式会社	岡山管理センター所長
	倉敷市	土木部長
	津山市	都市建設部長
	玉野市	建設部長
	笠岡市	建設産業部長—建設部長
	井原市	建設経済部長
	総社市	建設部長
	高梁市	産業経済部長
	新見市	建設部長
	備前市	まちづくり部長
	瀬戸内市	産業建設部長
	赤磐市	建設事業部長
	真庭市	建設部長
	美作市	建設部長
	浅口市	産業建設部長
	和気町	産業建設部長
	早島町	建設農林課長
	里庄町	農林建設課長
	矢掛町	建設課長
	新庄村	産業建設課長
	鏡野町	建設課長
	勝央町	産業建設部総括参事
	奈義町	地域整備課長
	西粟倉村	建設課長
	久米南町	産業建設課長—建設水道課長
	美咲町	産業建設観光課長
	吉備中央町	建設課長
	公益財団法人岡山県建設技術センター	技術部長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官
事務局	国土交通省中国地方整備局 岡山国道事務所 計画課・管理第二課	
	岡山県土木部 道路建設課	
	岡山県土木部 道路整備課	
	岡山市都市整備局 道路港湾管理課	
	岡山市都市整備局 道路予防保全課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所 統括課	

岡山県・道路メンテナンス会議 幹事会名簿

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所	総括保全対策官
副幹事長	岡山県土木部道路建設課	参事
副幹事長	岡山県土木部道路整備課	総括副参事
副幹事長	岡山市都市整備局道路港湾管理課	課長補佐
副幹事長	岡山市都市整備局道路予防保全課	課長補佐
副幹事長	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所	副所長
	国土交通省中国地方整備局道路部	地域道路課長
	国土交通省中国地方整備局道路部	道路構造保全官
	本州四国連絡高速道路株式会社 岡山管理センター	副所長
	倉敷市	道路管理課長—土木課長
	津山市	土木課長
	玉野市	土木課長
	笠岡市	建設企画課長—建設管理課長
	井原市	都市建設課長
	総社市	地域応援課—主幹—地域応援課長
	高梁市	建設課長
	新見市	建設課長
	備前市	まち整備課長
	瀬戸内市	建設課長
	赤磐市	建設課長
	真庭市	建設課長
	美作市	建設課長
	浅口市	建設業務課長
	和気町	産業建設部長
	早島町	建設農林課長補佐—参事心得
	里庄町	農林建設課長
	矢掛町	建設課長
	新庄村	産業建設課長
	鏡野町	建設課課長補佐
	勝央町	産業建設部総括参事
	奈義町	地域整備課長
	西栗倉村	建設課長
	久米南町	産業建設課長—建設水道課長
	美咲町	産業建設観光課長
	吉備中央町	建設課長
事務局	国土交通省中国地方整備局 岡山国道事務所 計画課・管理第二課	
	岡山県土木部 道路建設課	
	岡山県土木部 道路整備課	
	岡山市都市整備局 道路港湾管理課	
	岡山市都市整備局 道路予防保全課	
	西日本高速道路株式会社中国支社 岡山高速道路事務所 統括課	

--- 【平成29年度】 ---

6～7月

跨道橋連絡会議

第1回 道路メンテナンス会議

- H28年度の点検結果
- H29年度の点検実施
- 好事例の共有 など

メンテ会議へ報告

定期点検対象施設リスト(メンテDB) 確定版 更新作業
• 平成28年度 点検実施(診断)及び修繕実施の確定
• 平成29年度 点検及び修繕計画の確定

確定版 DB 本省提出
• 直轄 5/17
• 地公体 6/16

7月中旬

メンテナンス年報の公表

〇月

道路鉄道連絡会議

定期点検対象施設リスト(メンテDB) 見込版 更新作業
• 平成29年度 点検及び修繕の見込

1～2月

第2回 道路メンテナンス会議

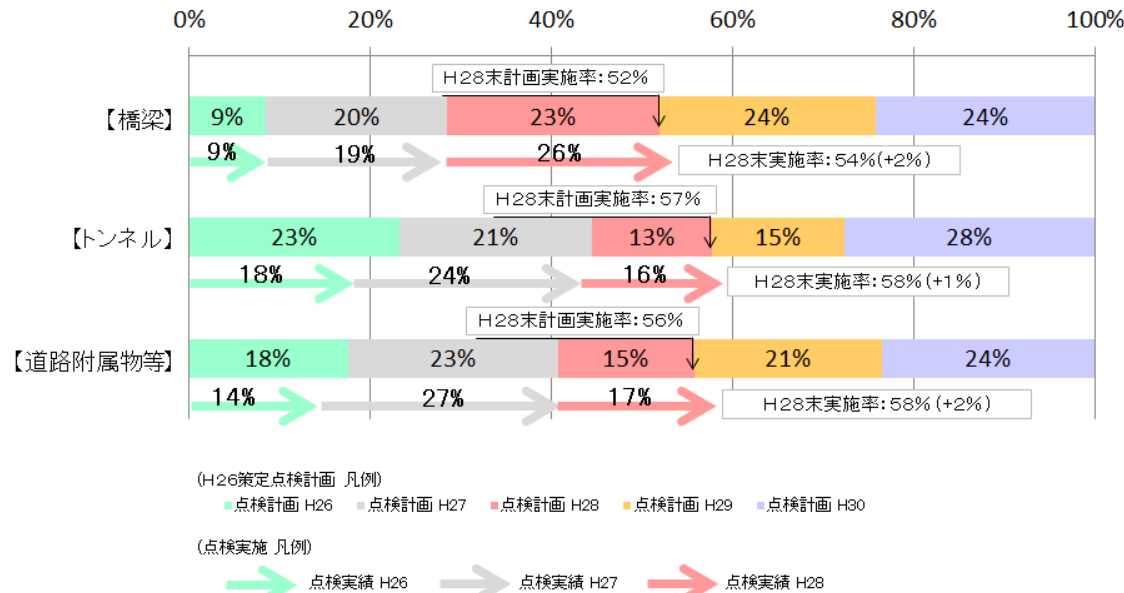
- H29年度の点検見込、修繕実施状況
- H30年度の点検計画
- 好事例の共有
- 直轄診断箇所の推薦 など

メンテ会議へ報告

見込版 DB 本省提出

- 平成26年7月の省令施行を踏まえ。道路管理者は。全ての橋梁・トンネル等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定。
- 平成28年度までの点検実施率は、橋梁 約54%、トンネル 約58%、道路附属物等 約58%
- 平成28年度末の点検実施率は、計画実施率(H26)を上回っている。

【5年間の点検計画と平成28年度までの点検実施状況】



道路施設	管理施設数 ①	H26~H28 点検計画数 ②	H26~H28 点検実施数 ③	H28年度末 点検実施率 ④=③/①
橋梁	95,093	48,900	51,111	54%
トンネル	1,415	793	815	58%
道路附属物等	2,817	1,565	1,642	58%

※管理施設数①は、H29、3末 現在

※点検計画数②は、H26年度点検計画策定時の点検計画数

※点検実施数③及び点検実施率④は速報値

【道路管理者別 点検状況】

【橋梁】

管理者	管理施設数 ①	H26~H28 点検計画数 ②	H26~H28 点検実施数 ③	H28年度末 点検実施率 ④=③/①
国土交通省	4,969	2,575	2,529	51%
高速道路会社	2,255	1,587	1,470	65%
地方公共団体	87,869	44,738	47,112	54%
合計	95,093	48,900	51,111	54%

【トンネル】

管理者	管理施設数 ①	H26~H28 点検計画数 ②	H26~H28 点検実施数 ③	H28年度末 点検実施率 ④=③/①
国土交通省	251	155	158	63%
高速道路会社	311	232	278	89%
地方公共団体	853	406	379	44%
合計	1,415	793	815	58%

【道路附属物等】

管理者	管理施設数 ①	H26~H28 点検計画数 ②	H26~H28 点検実施数 ③	H28年度末 点検実施率 ④=③/①
国土交通省	950	409	322	34%
高速道路会社	608	471	497	82%
地方公共団体	1,259	685	823	65%
合計	2,817	1,565	1,642	58%

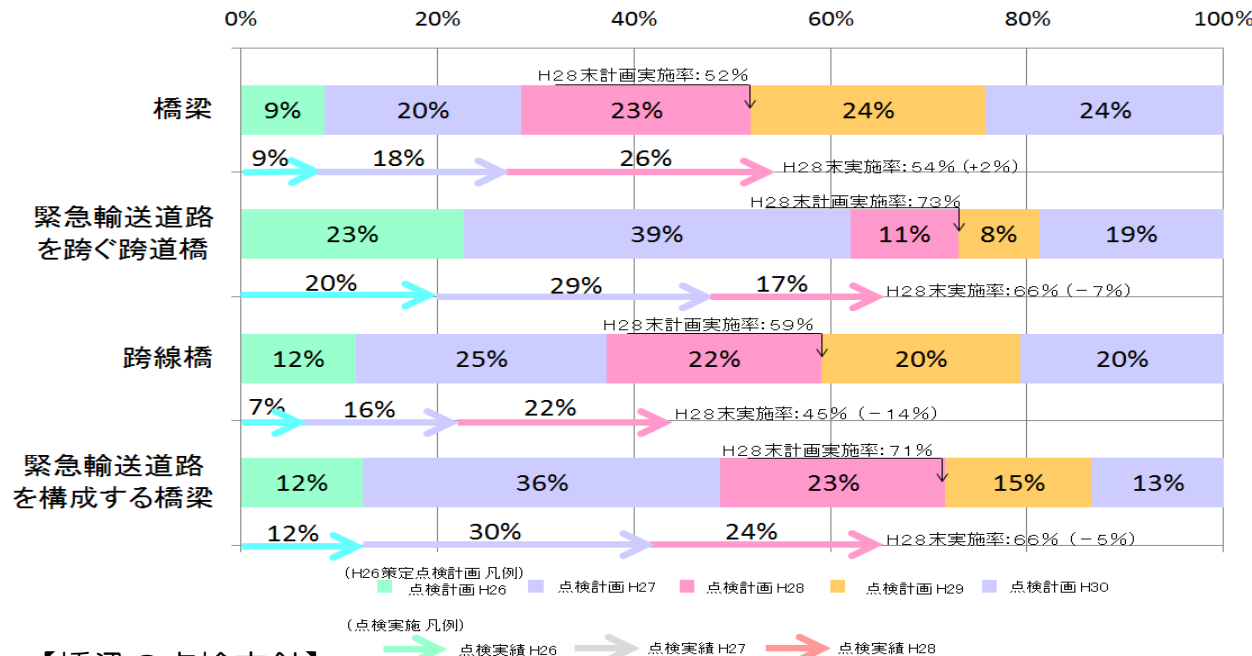
※管理施設数①は、H29、3末 現在

※点検計画数②は、H26年度点検計画策定時の点検計画数

※点検実施数③及び点検実施率④は速報値

- 最優先で点検すべき橋梁の平成28年度までの点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋 約66%、跨線橋 約45%、緊急輸送道路を構成する橋梁 約66%であり、跨線橋の点検が遅れている状況。
- 跨線橋の点検については、鉄道事業者との協議や調整に時間を要するなど課題が存在するが、全ての鉄道事業者と今後の点検計画を確認書により確認しており、平成29年度には平成28年度の1.4倍の点検を実施予定。

【最優先で点検すべき橋梁の点検計画と平成28年度末までの実施状況】



	管理施設数 ①	H26~H28 点検計画数 ②	H26~H28 点検実施数 ③	H28年度末 点検実施率 ④=③/①
橋梁	95,093	48,900	51,111	54%
緊急輸送道路 を跨ぐ跨道橋	1,480	1,002	982	66%
跨線橋	804	494	365	45%
緊急輸送道路 を構成する橋梁	15,037	10,772	10,005	67%

※管理施設数①は、H29.4.1現在

※点検計画数②は、H26時点の計画数

※点検実施数③及び点検実施率④は速報値

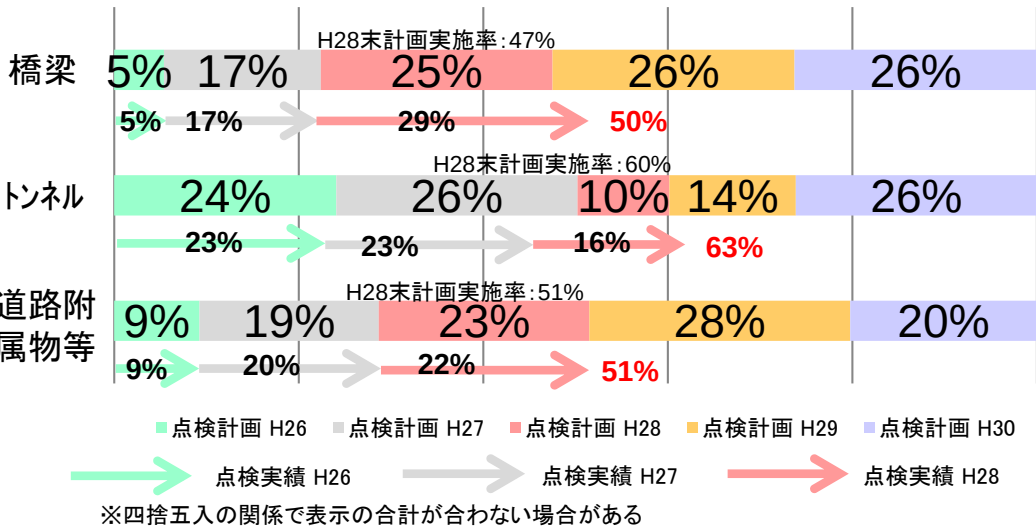
【橋梁の点検方針】

コンクリート片の落下等による第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点から、以下については、最優先で点検を推進

- ・ 緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋
- ・ 跨線橋
- ・ 緊急輸送道路を構成する橋梁

○平成26年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定。平成28年度までの点検実施率は、橋梁約50%、トンネル約63%、道路附属物等約51%
○橋梁については、国土交通省では、全体の約6割を点検しているが、道路管理者によって取組状況が異なる
○第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点から、最優先で点検を推進する橋梁を規定

＜5年間の点検計画と平成28年度までの実施状況＞



道路施設	管理施設数 ①	H26～H28 点検計画数 ②	H26～H28 点検実施数 ③	点検実施率 ④=③/①
橋梁	33,201	15,785	16,752	50%
トンネル	244	145	154	63%
道路附属物等	768	379	388	51%

※ 管理施設数①はH29.3.31時点
※点検計画数②は、H26年度点検計画策定時の点検計画数
※点検計画数③及び点検実施率④は速報値

＜点検状況(管理者別)＞

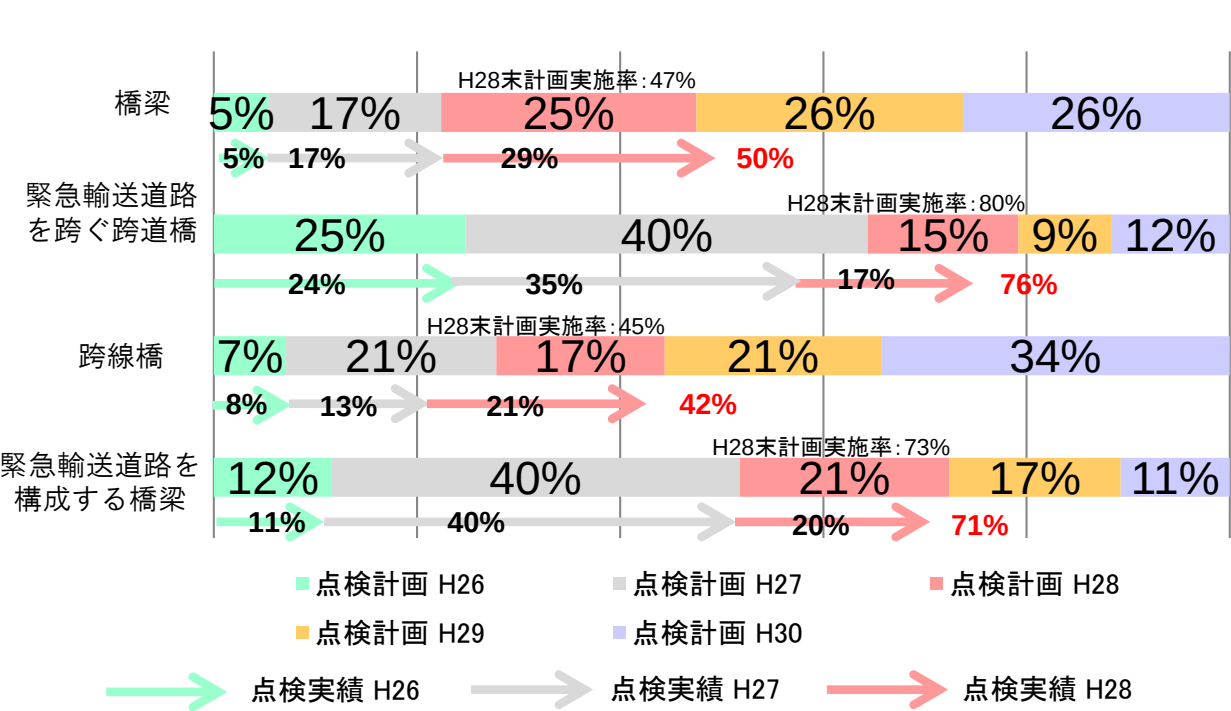
	管理者	管理施設数 ①	H26～H28 点検計画数 ②	H26～H28 点検実施数 ③	点検実施率 ④=③/①
橋梁	国土交通省	1,054	542	606	58%
	高速道路会社	735	509	472	64%
	地方公共団体	31,412	14,734	15,674	50%
	合計	33,201	15,785	16,752	50%
トンネル	国土交通省	11	2	2	27%
	高速道路会社	98	68	80	82%
	地方公共団体	135	75	72	53%
	合計	244	145	154	63%
道路附属物等	国土交通省	171	71	90	53%
	高速道路会社	216	168	187	87%
	地方公共団体	381	140	111	29%
	合計	768	379	388	51%

※ 管理施設数①はH29.3.31時点
※点検計画数②は、H26年度点検計画策定時の点検計画数
※点検計画数③及び点検実施率④は速報値

岡山県内の点検実施状況(橋梁)

- 最優先で点検すべき橋梁の点検実施率（H28年度まで）は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋約76%、跨線橋約42%、緊急輸送道路を構成する橋梁約71%であり、跨線橋の点検が遅れている状況
- 跨線橋の点検には、鉄道事業者との協議や調整に時間を要するなどの課題が存在するが、全ての鉄道事業者と今後の点検計画を確認しており、平成29年度は平成28年度の1.5倍を点検予定

＜最優先で点検すべき橋梁の点検計画と平成28年度末までの実施状況(見込み)＞



※四捨五入の関係で表示の合計が合わない場合がある

	管理施設数 ①	H26～H28 点検計画数 ②	H26～H28 点検実施数 ③	点検 実施率 ④=③/①
橋梁	33,201	15,785	16,752	50%
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	356	278	270	76%
跨線橋	161	75	68	42%
緊急輸送道路を構成する橋梁	3,982	2,979	2,812	71%

※ 管理施設数①はH29.3.31時点
※ 点検計画数②は、H26年度点検計画策定時の点検計画数
※ 点検計画数③及び点検実施率④は速報値

- 岡山県の橋梁の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置すべき状態）1橋（0.0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は709橋（7%）、さらに、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は2,370橋（25%）

＜平成28年度管理者別点検結果(橋梁)＞

管理者	管理施設数 (H29.4.1現在)	H28 点検実施数	判定区分内訳			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	1,054	219	162	54	3	0
高速道路会社	735	64	21	43	0	0
岡山県	3,728	736	417	235	84	0
市区町村	27,684	8,508	5,847	2,038	622	1
合計	33,201	9,527	6,447	2,370	709	1

※ 点検実施数はH29.3.31末時点
※速報値

岡山県の平成28年度点検結果(トンネル)

○ 岡山県のトンネルの点検結果は、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は23箇所（23%）、さらに、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は15箇所（38%）

＜平成28年度管理者別点検結果(トンネル)＞

管理者	管理施設数 (H29.4.1現在)	H28 点検実施数	判定区分内訳			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	1 1	2	0	2	0	0
高速道路会社	9 8	1 4	1	7	6	0
岡山県	8 5	1 9	0	5	1 4	0
市区町村	5 0	5	1	1	3	0
合計	2 4 4	4 0	2	1 5	2 3	0

※ 点検実施数はH29.3.31末時点
※速報値

岡山県の平成28年度点検結果(道路附属物等)

○ 岡山県の道路附属物等の点検結果は、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は32箇所（19%）、さらに、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は98箇所（58%）

<平成28年度管理者別点検結果(道路附属物等)>

管理者	管理施設数 (H29.4.1現在)	H28 点検実施数	判定区分内訳			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	1 7 1	4 4	2 5	1 8	1	0
高速道路会社	2 1 6	2 6	6	2 0	0	0
岡山県	1 6 3	6 4	8	3 3	2 3	0
市区町村	2 1 8	3 6	1	2 7	8	0
合計	7 6 8	1 7 0	4 0	9 8	3 2	0

※ 点検実施数はH29.3.31末時点
※速報値

H28年度道路橋 診断結果

平成29年3月31日時点

管理者	管理施設数 (H29.3末時点)	点検実施数	判定区分内訳			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国	1,054	219	162	54	3	0
高速道路会社	735	64	21	43	0	0
岡山県	3,728	736	417	235	84	0
岡山市	9,624	3,452	2,336	786	330	0
倉敷市	5,941	1,704	1,197	390	117	0
津山市	1,330	265	227	30	7	1
玉野市	532	148	85	53	10	0
笠岡市	771	204	148	24	32	0
井原市	511	130	79	41	10	0
総社市	824	206	164	38	4	0
高梁市	668	161	91	60	10	0
新見市	896	220	140	65	15	0
備前市	502	232	193	24	15	0
瀬戸内市	581	160	118	34	8	0
赤磐市	567	164	155	6	3	0
真庭市	1,051	259	177	75	7	0
美作市	817	233	145	84	4	0
浅口市	411	239	165	65	9	0
和気町	274	99	70	29	0	0
早島町	194	44	8	35	1	0
里庄町	74	21	18	1	2	0
矢掛町	280	100	68	28	4	0
新庄村	54	14	11	3	0	0
鏡野町	443	83	21	50	12	0
勝央町	133	30	10	18	2	0
奈義町	205	47	44	3	0	0
西粟倉村	53	15	1	13	1	0
久米南町	139	80	55	24	1	0
美咲町	498	139	103	29	7	0
吉備中央町	311	59	18	30	11	0
合計	33,201	9,527	6,447	2,370	709	1

※速報値

H28年度道路トンネル 診断結果

平成29年3月31日時点

管理者	管理施設数 (H29.3末時点)	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国	11	2	0	2	0	0
高速道路会社	98	14	1	7	6	0
岡山県	85	19	0	5	14	0
岡山市	14	0	0	0	0	0
倉敷市	10	0	0	0	0	0
津山市	1	0	0	0	0	0
玉野市	4	1	0	1	0	0
笠岡市	1	0	0	0	0	0
井原市	0	0	0	0	0	0
総社市	1	0	0	0	0	0
高梁市	2	2	0	0	2	0
新見市	6	0	0	0	0	0
備前市	1	0	0	0	0	0
瀬戸内市	0	0	0	0	0	0
赤磐市	0	0	0	0	0	0
真庭市	5	1	0	0	1	0
美作市	1	0	0	0	0	0
浅口市	1	0	0	0	0	0
和気町	0	0	0	0	0	0
早島町	0	0	0	0	0	0
里庄町	0	0	0	0	0	0
矢掛町	1	0	0	0	0	0
新庄村	0	0	0	0	0	0
鏡野町	0	0	0	0	0	0
勝央町	0	0	0	0	0	0
奈義町	0	0	0	0	0	0
西粟倉村	1	0	0	0	0	0
久米南町	0	0	0	0	0	0
美咲町	1	1	1	0	0	0
吉備中央町	0	0	0	0	0	0
合計	244	40	2	15	23	0

※速報値

H28年度道路附属物等 診断結果

平成29年3月31日時点

管理者	管理施設数 (H29.3末時点)	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国	171	44	25	18	1	0
高速道路会社	216	26	6	20	0	0
岡山県	163	64	8	33	23	0
岡山市	153	1	0	1	0	0
倉敷市	40	32	0	24	8	0
津山市	5	0	0	0	0	0
玉野市	1	0	0	0	0	0
笠岡市	3	0	0	0	0	0
井原市	0	0	0	0	0	0
総社市	5	1	0	1	0	0
高梁市	0	0	0	0	0	0
新見市	0	0	0	0	0	0
備前市	0	0	0	0	0	0
瀬戸内市	0	0	0	0	0	0
赤磐市	0	0	0	0	0	0
真庭市	0	0	0	0	0	0
美作市	1	0	0	0	0	0
浅口市	5	1	0	1	0	0
和気町	0	0	0	0	0	0
早島町	0	0	0	0	0	0
里庄町	3	1	1	0	0	0
矢掛町	0	0	0	0	0	0
新庄村	0	0	0	0	0	0
鏡野町	0	0	0	0	0	0
勝央町	0	0	0	0	0	0
奈義町	0	0	0	0	0	0
西粟倉村	0	0	0	0	0	0
久米南町	0	0	0	0	0	0
美咲町	1	0	0	0	0	0
吉備中央町	1	0	0	0	0	0
合計	768	170	40	98	32	0

※速報値

平成28年度において、判定区分Ⅳに該当した施設は、橋梁1施設。

＜判定区分Ⅳのリスト＞

○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容
津山市	加茂橋	市道神庭22号線	1935	主桁ゲルバーヒンジ部の受け桁側に、ひび割れ、断面欠損を確認。

＜判定区分Ⅳのリスト＞

○トンネル

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容
判定区分Ⅳ該当施設なし				

○道路附属物等

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容
判定区分Ⅳ該当施設なし				

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

＜各構造物の平成29年度以降の点検予定＞

道路施設	管理施設数 (H29.4.1現在)	H26～H28 点検計画数 (A)	H26～H27 点検実施数 (B)	H28 点検実施数 (C)	H26～H28 点検実施数 (D) = (B+C)	H29点検 予定数	H30点検 予定数
橋梁	3 3,2 0 1	1 5,7 8 5	7,2 2 5	9,5 2 7	(50%) 1 6,7 5 2	(77%) 8,6 5 6	(100%) 7,7 8 6
トンネル	2 4 4	1 4 5	1 1 4	4 0	(63%) 1 5 4	(83%) 4 8	(99%) 4 0
道路附属物等	7 6 8	3 7 9	2 1 8	1 7 0	(51%) 3 8 8	(81%) 2 3 2	(100%) 1 4 7

- ・H29、H30計画点検数は、今後の計画点検数は見直しすることがある。
- ・表中()書きは、当該年度迄の(累計点検実施率)。パーセント表示は四捨五入で表示。

岡山県内の平成29年度以降の点検計画(最優先で点検すべき橋梁)

＜最優先で点検すべき橋梁の平成29年度以降の点検予定＞

道路施設	管理施設数 (H29.4.1現在)	H26～H28 点検計画数 (A)	H26～H27 点検実施数 (B)	H28 点検実施数 (C)	H26～H28 点検実施数 (D) = (B+C)	H29点検 予定数	H30点検 予定数
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	3 5 6	2 7 8	2 0 8	5 9	(76%) 2 7 0	(88%) 4 8	(100%) 4 1
跨線橋	1 6 1	7 5	3 4	3 2	(42%) 6 8	(73%) 5 2	(99%) 4 3
緊急輸送道路を 構成する橋梁	3, 9 7 7	2, 9 7 9	2, 0 1 9	7 6 8	(71%) 2, 8 1 2	(90%) 8 0 7	(100%) 3 8 3

- ・H29、H30計画点検数は、今後の計画点検数は見直しすることがある。
- ・表中()書きは、当該年度迄の(累計点検実施率)。パーセント表示は四捨五入で表示。

国民へのメンテナンスの理念の普及等を図るため、インフラメンテナンス大賞を実施します。日本国内のインフラメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰し、ベストプラクティスとして広く世の中に紹介します。

インフラメンテナンス大賞の概要

1	主催者	国土交通省・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・防衛省
2	表彰時期	毎年開催
3	表彰対象	インフラメンテナンスにかかる特に優れた取組・技術開発 ア) メンテナンス実施現場における工夫部門 イ) メンテナンスを支える活動部門 ウ) 技術開発部門
4	審査方法	有識者による選考委員会にて審査・選出
5	表彰の種類	国土交通他 5 大臣賞／特別賞／優秀賞
6	事務局	国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 国土交通省大臣官房公共事業調査室

ベストプラクティスの紹介

各大臣賞

(国土交通大臣賞・総務大臣賞・文部科学大臣賞・厚生労働大臣賞・農林水産大臣賞・防衛大臣賞。各省部門ごとに1件(計18件)。このほかに情報通信技術の優れた活用に関する総務大臣賞1件)

優秀賞 (最大18件程度)

特別賞

(大臣賞に準ずるものを審査委員が選定。6件程度)

インフラメンテナンスに関わる事業者、団体、研究者等の取組を促進

第1回スケジュール



メンテナンス産業の活性化

インフラメンテナンスの理念の普及

閣議決定文書への記載

・日本再興戦略(改訂2015): 戦略市場創造プラン『安全・便利で経済的な次世代インフラの構築』
インフラメンテナンス産業の育成・活性化を図るため、(中略)ベストプラクティスを表彰し理念を普及するインフラメンテナンス大賞(仮称)を創設する

国土交通大臣賞

応募部門 イ メンテナンスを支える活動部門
 案件名 しゅうニャン橋守隊 (CATS-B) による猫の手メンテナンス活動
 代表団体名 しゅうニャン橋守隊

(概要)

しゅうニャン橋守隊 (CATS-B: Civilian Activity Team in Shunan for Bridges) は、地方のインフラメンテナンスに危機感を抱いた有志の声掛けから始まった産官学民の幅広いメンバーで構成される任意団体である。
 当団体は、その名の通り猫のように気ままに不定期に集い、インフラに関する簡単な座学と市内の身近な橋梁の清掃や簡易点検を行うことを主な活動内容としており、道路施設の重要性や現状を広報しながら、日常生活の延長上で実施できるメンテナンスを体験型ボランティア活動として住民に提供している。

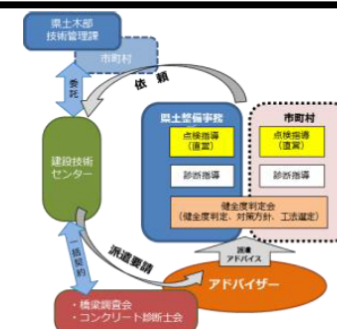


優秀賞 [国交省案件]

応募部門 ア メンテナンス実施現場における工夫部門
 案件名 道路橋及びコンクリート構造物の点検・診断等アドバイザー制度
 代表団体名 島根県

(概要)

県や市町村が管理する道路橋やコンクリート構造物の点検に関し、職員の経験不足から損傷の見落としや診断のバラツキ、的確な修繕工法の選定が困難などの課題が存在しており、点検の診断結果が適正であるか判定する健全度判定などにおいて、専門家を招へいする仕組み (技術支援) がないことから、アドバイザー制度を創設した。



特別賞 [文科省案件]

応募部門 イ メンテナンスを支える活動部門
 案件名 健全なインフラメンテナンスをリードする技術者の育成事業 (ME養成及び道守養成)
 代表団体名 国立大学法人山口大学 他

楽しく活動(清掃・点検)することでインフラメンテナンスの理解促進・裾野拡大



簡単な活動で
延命化



活動の効果・意義を
座学で理解



子どもたちによる
排水装置の清掃

土木を身近に感じる子どもたち



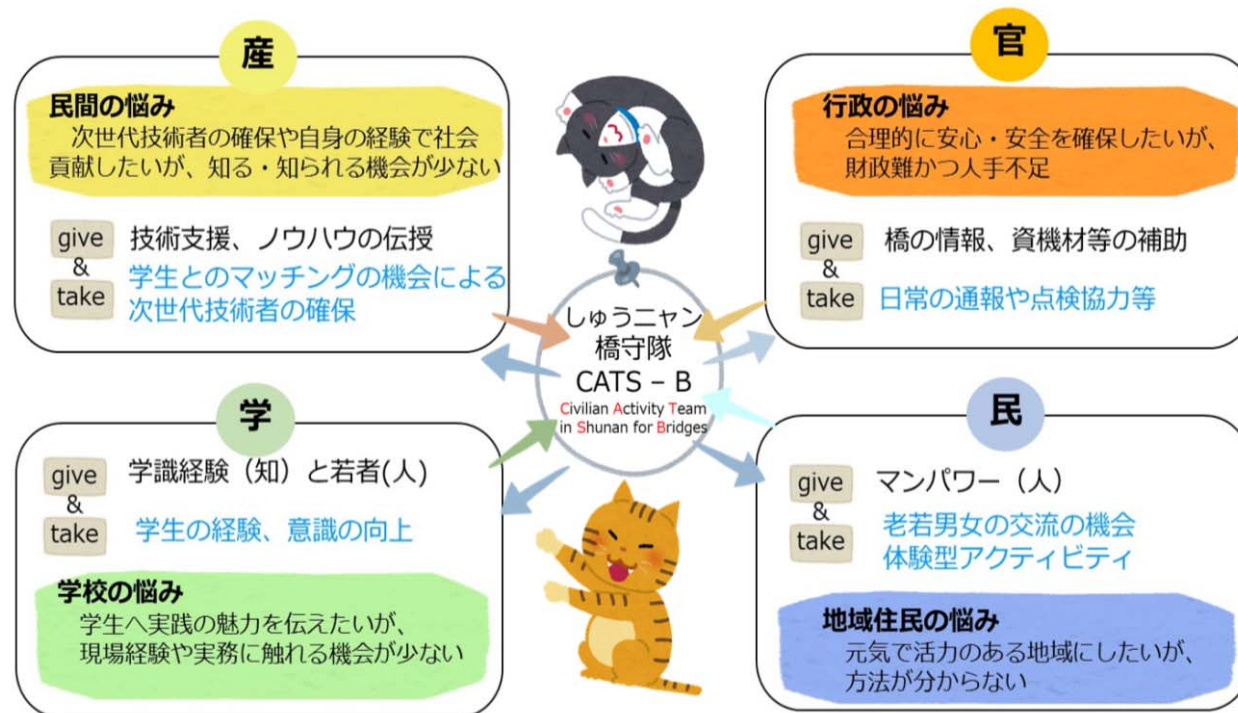
技術者と小学生



アーチ橋に感動

【活動コンセプト】

産・官・学・民の得意を持ち寄り 苦手を補う



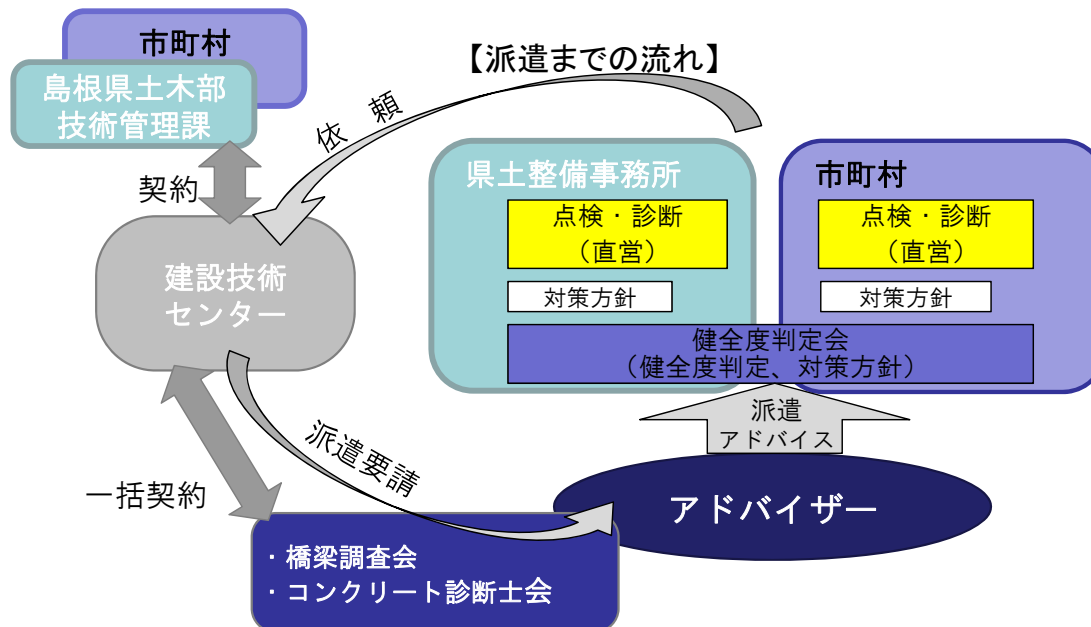
【清掃活動実績】 (H28.12末現在)

- 活動橋梁数 24橋
- 参加者実績 のべ 220人
- 参加者年齢構成 2歳～69歳



●経緯

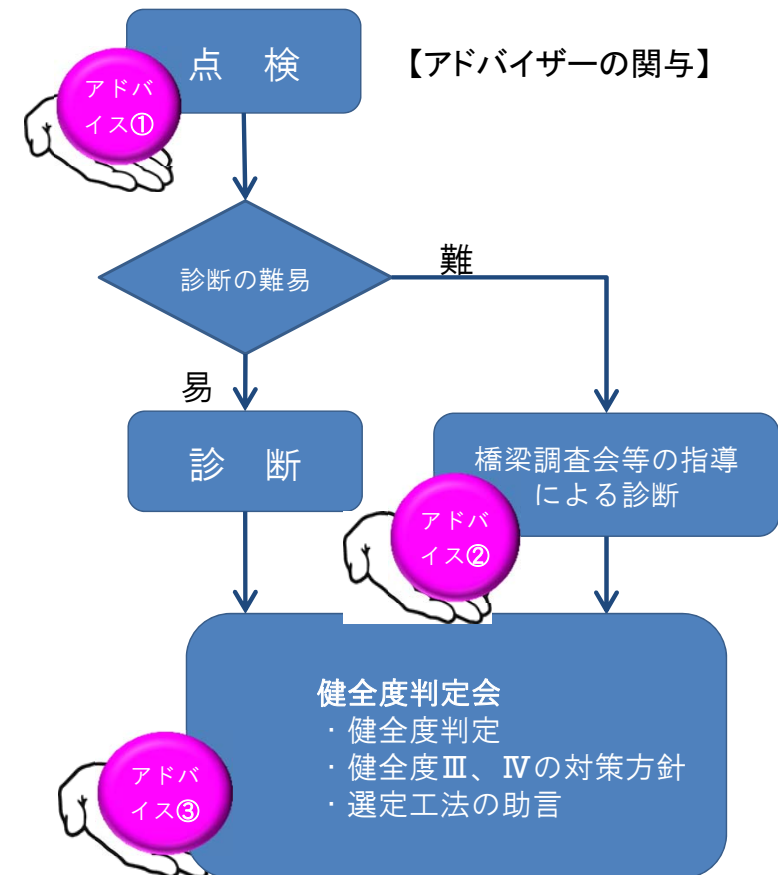
- ・県では公共土木施設長寿命化計画の策定を終え、これから本格的なメンテナンスサイクル推進体制の確立が急務
- ・県のみならず市町村においても点検に要する費用をなるべく節約し、また職員の維持管理に係る技術力の向上を図るため、直営点検を円滑に実施する体制の整備が必要
- ・しかしながら、現時点では職員の経験不足から損傷の見落としや診断のバラツキ、的確な修繕工法の選定が困難などの課題が存在
- ・また、点検の診断結果が適正であるか判定する健全度判定会において、専門家を招へいする仕組み（技術支援）がない
- ・こうしたことから、アドバイザー制度を確立し、県土、市町村とも必要に応じて円滑にアドバイザーが派遣される制度を創設



アドバイス①：点検実地指導
(点検方法、ポイントの伝授)

アドバイス②：診断の難しい箇所の診断指導

アドバイス③：健全度判定に対する助言、Ⅲ、Ⅳの対策方針助言（修繕方法、詳細調査の有無）、修繕等設計業務の選定工法の助言



○市町村の人不足・技術力不足を補うために、市町村が実施する点検・診断の発注事務を県が受委託することで、地域一括発注を実施

＜地域一括発注による平成28年度の点検実施＞

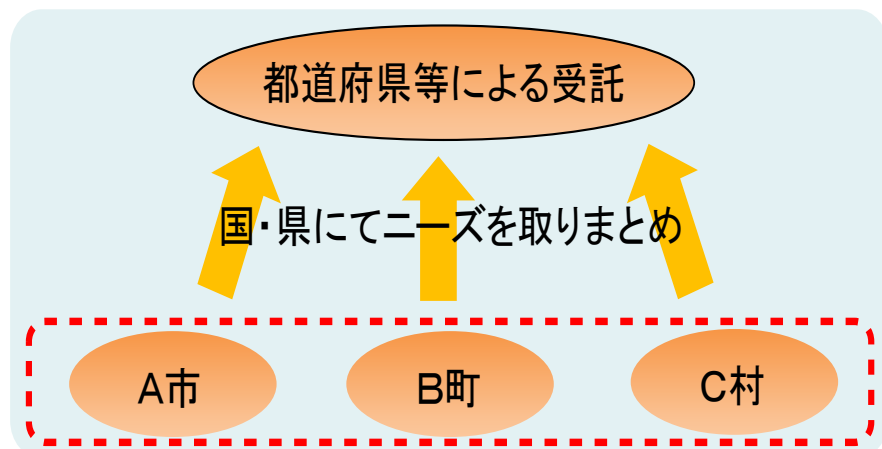
○参加市町村：鏡野町(83橋)・新庄村(14橋)

＜地域一括発注による平成29年度の点検実施予定＞

○参加市町村：鏡野町(100橋)・新庄村(12橋)

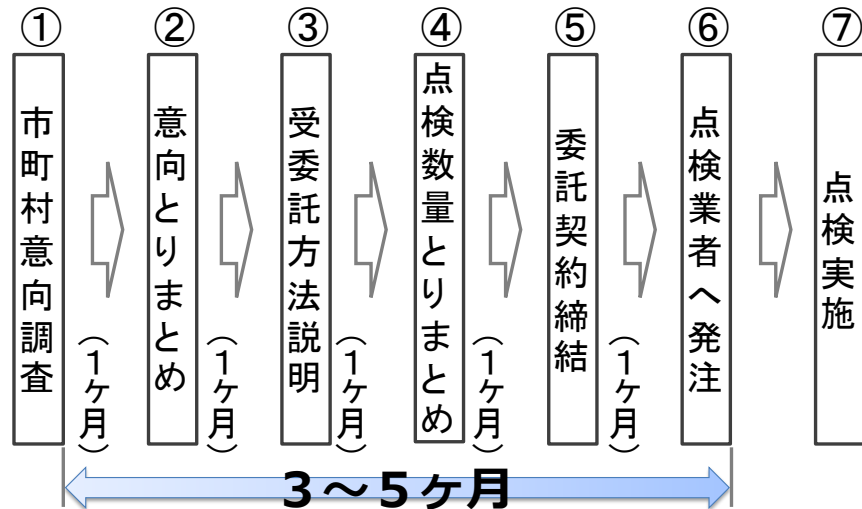
【イメージ図】

- 市町村のニーズを踏まえ、地域単位での点検業務の一括発注等の実施



【手続きの流れ】

- 国、都道府県にて市町村の意向調査を実施し、点検数量をとりまとめた上で、点検業者へ発注



①道路構造物管理実務者研修

〈4～5日間、中国技術事務所〉

対 象：自治体職員及び直轄職員

予定人数：100名程度（うち自治体職員70名程度）

時 期：①橋梁Ⅰ H29.5.29～6.2 30名程度

橋梁Ⅰ H29.8.21～8.25 30名程度

橋梁Ⅱ H29.11.27～12.1 30名程度

②トンネル H29.7.18～7.21 10名程度

目 的：地方公共団体の職員の技術力育成のため、点検要領に基づく点検に必要な知識・技能等を取得するための研修。



②その他点検講習会等

〈1～2日間、各県毎に開催（県独自の研修と共催を調整中）〉

対 象：自治体職員（及び直轄職員）

予定人数：1会場40名程度

時 期：7月以降

目 的：管理者又は発注者として必要な知識の習得を目的として、橋梁、トンネルに係る点検要領の理解に係わる講義及び現場実習



■H28年度実績とH29年度の予定

【道路メンテナンス会議の取組み(H28)】

●情報発信に関する取組み

- ・「老朽化パネル展」(4/11～22)
(場所: 県内全道の駅、展示スペースのあるSA・PA)
- ・「現地見学会(対象: 笠岡工業高校学生)」(6/14)
- ・「地元有名百貨店と協働の橋梁点検体験会」(7/31)
- ・「老朽化パネル展(場所: 岡山駅前展示スペース)」
(9/12)
- ・「現地見学会(対象: 高松農業工業高校学生)」(9/16)

■技術支援に関する取組み

- ・岡山県橋梁保全実践講座プログラム(10/6)【真庭市】
(10/7)【赤磐市】
- ・橋梁点検・診断ミーティング(2/8)
- ・加茂橋合同現地確認(3/29)【津山市】

【道路メンテナンス会議の取組み予定(H29)】

●情報発信に関する取組み

- ・「橋梁点検実習(対象: 岡山理科大学)」(6/23)
- ・地元有名百貨店と協働の橋梁点検体験会(7/30)
- ・「老朽化パネル展」(予定)
- ・「現地見学会(対象: 高校生、大学生等)」(予定)

■技術支援に関する取組み

- ・岡山県道路構造物の点検と対策(基礎)講座(6/22)
- ・岡山県橋梁保全実践講座プログラム(予定)
- ・橋梁点検・診断ミーティング(予定)

■ 橋梁保全実践講座

○ 目的

自治体担当者を対象に、小規模な橋梁を中心に、直営点検の実施に資する現場実習を核とした実践的な講座を開催

○ 実施日・参加者

・H28.10.6:真庭会場【参加者: 9市町村 20名】 ・H28.10.7:赤磐会場【参加者:9市町村 20名】



石原橋(真庭市)



定橋(真庭市)



和田橋(赤磐市)



渡所橋(赤磐市)

○ 実習内容

- ・午前(座学):橋梁点検の着眼点・橋梁の主な損傷と対策について
 - ・午後(点検実習):各市町村毎に、点検マニュアルに沿った部材毎の損傷区分を判定し、判定結果について、各班からの説明及び専門家からの解説
- 直営点検の実施及び点検業者に対し監督する立場となる市町村職員の技術力向上に寄与

○ 受講者からの意見・感想

- ・診断に関して、他市町村の職員とディスカッションする時間があつたので、他市町村の考え方が聞けて参考になって良かった。(真庭会場)
- ・損傷に対する対策を実施に施工した橋梁を対象とした現場実習も行っていたきたい。(真庭会場)
- ・今回学んだ石橋のような特殊な橋梁について、研修や現場実習で多くの事例を学びたい。(赤磐会場)
- ・現場実習時間をもう少し長くしてほしい。(赤磐会場)

H28年度職員の技術力向上に関する取組状況

■橋梁点検・診断ミーティング

○目的

自治体担当者を対象に、定期点検を行う際に必要な健全性の診断、及び点検結果を受けた修繕方針等で苦慮している案件について、国・県・専門家も交え、意見交換を行い、方向性等の検討を行うことにより、道路メンテナンスに関する技術力の向上を図る。

○実施日・参加者

・H29.2.8:岡山県建設技術センター【参加者:18市町村31名】

○実習内容

・事前に、市町村から提出された相談事項(8事例)について、他市町村職員も交えた検討(グループワーク)を行い、検討結果を発表した後、質疑応答を経て、最後に国・県からコメントを述べる。

○受講者からの意見・感想

- ・他市町村の相談事例と似た事例が本町にもあり、その対応について、とても参考になった。
- ・今回のミーティングで色々な意見や考え方を聞けて、とても勉強になった。今後も国や県の方々、他市町村の方々と意見交換ができる場に参加したいと思う。
- ・今後の判断に活かすことができるため、毎年ミーティングをお願いしたい。修繕方法が、これからの議題になってくると思う。
- ・初任者に対する現地研修・診断・修繕方法の研修を次回していただきたい。
- ・年度当初に行ってほしい。

○状況写真



H28年度老朽化広報の取組状況(老朽化パネル展)

○目的

パネル展を通じて、市民の方々に広く道路構造物の老朽化の実態等を伝え、市民の理解を深める。



▲ パネル内容



道の駅、SA・PA

○展示期間・場所

- 期間:平成28年4月11日～22日
- 場所:県内全道の駅、展示スペースのあるSA・PA



▲ 道の駅「くめなん」展示状況

岡山駅前

○展示期間・場所

- 期間:平成28年9月12日
- 場所:岡山駅前展示スペース



▲ 岡山駅前展示状況(H28年度の状況)

H29年度老朽化広報の取組状況(学生向け見学会)

○目的

次世代を担う学生に、老朽化の現状、対策の必要性について理解浸透を図る。

■岡山理科大学

○実施日・場所・参加者

○日時:平成29年6月23日(金)

○場所:国道180号 首部大橋(岡山市) ※学生29名参加



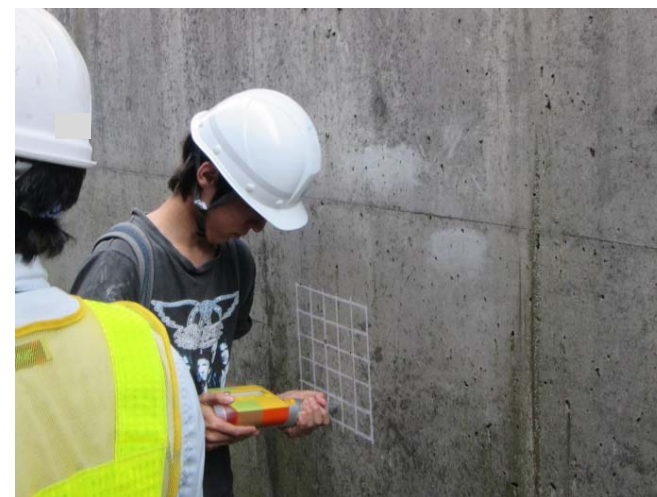
▲ ひび割れ調査を体験



▲ 打音点検を体験



▲ 鉄筋探査を体験



▲ コンクリートの強度測定(非破壊)を体験

H29年度老朽化広報の取組(予定)

(地元有名百貨店と協働の橋梁点検体験会)

- 平成29年7月30日(日)に地元有名百貨店の(株)天満屋と協働して「橋の点検をしてみよう」を開催(予定)
- (株)天満屋が参加者を募集し、岡国が現場を提供するという方式で開催



平成28年度の開催状況

: 平成28年度に通知された点検要領

新設・改築に関する技術基準		維持・修繕に関する技術基準	
橋梁	橋、高架の道路等の技術基準(改定中)	5年に一度近接目視 定期点検要領	
	道路トンネル技術基準 道路トンネル非常用施設設置基準(改定中)	5年に一度近接目視 定期点検要領	
舗装	舗装の構造に関する技術基準	点検要領 H28.10 舗装点検要領 H29. 3 舗装点検要領(直轄版)	
土工	道路土工構造物技術基準	5年に一度近接目視 定期点検要領 (シェッド・大型カルバート)	点検要領(作成中) (切土・盛土・擁壁)
附属物等	道路標識設置基準	5年に一度近接目視 定期点検要領 (門型標識・情報板)	点検要領 (門型以外の標識・照明) H29.3 小規模附属物点検要領
	道路照明施設設置基準		
	立体横断施設技術基準	5年に一度近接目視 定期点検要領(横断歩道橋)	
	防護柵の設置基準	(維持管理の内容を含む)	
	道路緑化技術基準	(維持管理の内容を含む)	